令和７年度

災害時の登下校について

知多市教育委員会
知多市立八幡中学校

風水害

登校

① 「暴風（暴風雪）警報」が発表されている場合
・午前６時３０分までに解除された場合は、通常どおりの授業を行います。
・午前６時３０分以降に解除された場合は、休校です。
（ちょうど６時 30 分を含む）

② 「大雨（大雪）特別警報」「暴風（暴風雪）特別警報」が発表されている場合
・登校しません。特別警報解除後も安全に登校させうると判断し、学校から連絡があるまでは登校させないでください。
・午前６時３０分以降に解除された場合は、休校です。
（ちょうど６時 30 分を含む）

③ 「大雨（大雪）警報」「洪水警報」「雷注意報」「竜巻注意情報」「記録的短時間大雨情報」が発表されている場合
・通常通り授業を行います。（原則、休校とならない）
※子どもの安全のため、保護者の判断で自宅待機する場合は、保護者から学校に連絡をお願いします。その場合は欠席扱いとはなりません。

下校

① 「暴風（暴風雪）警報」が発表された場合
・すみやかに授業を中止します。
・下校にあたり、通学路などに危険が予想される場合は学校待機とし、下校可能な場合は下校します。

② 「大雨（大雪）特別警報」「暴風（暴風雪）特別警報」が発表された場合
・すみやかに授業を中止します。
・以後は、気象状況や通学路の状況に応じ学校より指示を出します。

③ 「大雨（大雪）警報」が発表された場合
・授業は継続して行いますが、課外活動は中止します。
※子どもの安全のため、保護者の判断で子どもを迎えに来た場合は、下校できます。その場合は、早退扱いとはなりません。

④ 「洪水警報」「記録的短時間大雨情報」が発表された場合
・授業は継続して行いますが、課外活動は中止します。
・下校にあたり、通学路などに危険が予想される場合は学校待機とし、下校可能な場合は下校します。

⑤ 「雷注意報」「竜巻注意情報」が発表された場合
・屋内で待機するなどの対応をします。
・下校にあたり、通学路などに危険が予想される場合は学校待機とし、下校可能な場合は下校します。

災害時の登下校について

地震･津波

登校

① 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」「大津波警報」「津波警報」が発表されている場合、または、震度５弱以上の地震が発災した場合

- 登校せず自宅待機とします。
- 翌日以降は自宅待機とし、学校から連絡があった場合、連絡内容に従ってください。

② 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されている場合

- 通常通り授業を行います。原則として課外授業は中止します。

※子どもの安全のため、保護者の判断で自宅待機する場合は、保護者から学校に連絡をお願いします。その場合は欠席扱いとはなりません。

下校

① 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合、または、震度５弱以上の地震が発災した場合

- すみやかに授業を中止します。
- 保護者への引き渡しを行います。
- 翌日以降は自宅待機とし、学校からの連絡を待って登校してください。

② 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合

- 授業は継続して行いますが、課外活動は中止します。

※子どもの安全のため、保護者の判断で子どもを迎えに来た場合は、下校できます。その場合は、早退扱いとはなりません。

③ 「大津波警報」「津波警報」が発表された場合

- すみやかに授業を中止します。
- 保護者への引き渡しを行います。

令和７年度　警報発表時における児童生徒の対応について

↓↓クリックすると知多市のHPの詳しい情報が見られます。

https://chita.schoolweb.ne.jp/2310198/download/document/10933836?tm=20250414130252

問い合わせ先

知多市教育委員会学校教育課　電話０５６２－３３－３１５１

知多市立八幡中学校　電話０５６２－３３－１３２３